

平成 30 年度 第 1 回環境マネジメントシステム改善委員会議事要旨

- 日 時 : 平成 30 年 6 月 27 日(水) 9:00~10:10
場 所 : 本部棟 3 階 特別会議室
出席者 : 吉田 靖委員長, 巢山 弘介, 大橋 泰夫, 塚田 真也, 川上 直秋 (佐藤
委員代理), 田中 秀和, 中務 明, 岩瀬 峰代, 吉木 茂, 中村 浩之,
岩倉 禎尚, 植田 敏也, 周藤 義男, 石川 ゆず, 栗山 政和 (小池委員
代理)
欠席者 : 桜井 浩, 小泉 祥子, 佐藤 亮祐
陪 席 : 富岡 雅貴, 松尾 由紀子
事 務 : 澤谷 弘美, 福間 龍一, 安立 陽子, 上野 和将, 半田 雅也,
桜井 奈央

確認事項 :

1. 平成 29 年度第 3 回 EMS 改善委員会議事録の確認
委員長より, 事務から予め送付していた議事録(案)について, 20 日までに特に意見等はなかった。本委員会の場合において再度確認したが, 特に意見はなく原案どおり議事録を確定した。
2. 松江キャンパス EMS 改善委員会規則及び組織体制等の改正について
組織改編に伴った規則改正及び組織体制の変更を確認した。
3. 平成 30 年度松江キャンパス EMS 改善委員会委員について
委員会に先立ち, 委員長より松江キャンパス環境マネジメントシステム改善委員会委員について, 4 月以降, 交代した委員について名簿により確認した。

議 題 :

1. 平成 29 年度における各部局等実施内容等報告書に基づく評価結果原案について
委員長より, 各部局等から平成 29 年度に取り組んだ活動に対する報告書の提出があり, 内容について専門委員会で確認し, 評価原案を作成した旨の説明があった。
評価結果原案について, 巢山専門委員会委員長より, 委員会規則第 9 条に定める委員会による評価等に基づき, 6 月 6 日に開催した専門委員会において, 評価結果原案を作成した。
評価結果原案について, 評価の考え方として, 項目ごとに P-D-C-A サイクルが回っているかどうか, 翌年度へのイメージがあるかを判断基準とした旨を述べられた後, 資料に基づき評価内容の説明がされた。
また, 現在では各部局等の活動も醸成されており, 今後はどこに注力していくか等を絞って計画を立てるような方法も検討するべきではないかとの意見も述べられた。
審議の結果, 原案のとおり承認された。
委員長より, 本来であれば各部局等実施内容等報告書が 4 月 18 日提出締切だったため, 5 月末日に各部局へ評価結果を通知しなければならないが, 報告書の全ての提出を終えたのが 5 月 18 日であり, 予定が遅れているため, 本委員会です承後, 速やかに各部局へ

通知を行う旨説明された。

2. 「環境報告書 2018」の作成について

委員長より、現在の進捗状況について資料に基づき説明があり、トピックスについては、事務局から教育学部「環境寺子屋での取組」、施設整備として「松江キャンパス内のバリアフリー整備」について提案した。この他に候補があれば提案いただきたい旨述べられたが、特に提案がなかったため、事務局の提案のとおり承認された。

また、「第三者からの評価」について、本年度は出雲キャンパスにおいて原稿依頼する旨報告があった。

3. 島根大学における節電の取組実行計画（夏季）の策定について

委員長より夏季における節電取組実行計画について案を作成した旨説明があった。

エネルギー管理員より、本年度の節電取組実行計画（夏季）案について昨年度からの主な変更点として、省エネ取り組みが学内に概ね浸透してきたこと、前年度の省エネ取り組みの節電効果はかなり大きかったこと、今年は気温が例年より高くなるという見通しがあることから、前年度の電力使用量の維持を目標とした旨の説明があった。

委員より以下のような発言があった。

- ・資料として示された節電ポスターでは具体的に何をどうして節電をすれば良いかわかりにくい。また、節電すればコスト的にどれくらい削減されるのかも示してほしい。
- ・エアコンのフィルター清掃について、機種によって清掃方法がわからないものがあるが、どのようにすれば良いか。
- ・電力のデマンドオーバーをしないような取り組みとして、今までの実績でいつの時期の時間帯がオーバーしやすいかを示してもらうことで、電力を多く使う機器の使用等を回避できる場合もあるので、示してほしい。

このことについて、事務局より、節電ポスターとは別に節電対策についてどのような取り組みがあるか、コストの部分及びデマンドオーバーについて、とりまとめて作成することとする旨回答した。

また、フィルター清掃については、エネルギー管理員より施設整備室へ問い合わせしてほしい旨回答した。

なお、委員会の開催時期について、節電の実行計画をもっと早くに示していただきたい旨の要望があり、事務局より、今回は教授会の報告に間に合うよう委員会を開催したい旨回答した。

4. その他

特になし

報告事項 :

1. 平成 30 年度各部局等の活動計画について

委員長より、本年度の各部局等の EMS 実施内容（計画）を一覧にまとめた旨が述べられた。計画された内容について取り組んでいただくよう説明がされた。

委員より、この計画が前年の実施内容に反映できるようにはできないかとの発言があり、報告書の作成、計画の立案が年度末となるため、難しく報告内容や評価結果をもとに活動されるうえで、反映いただくようお願いしたい旨回答した。

他の委員より、先に巢山委員が述べられたように、重点をおいて計画を立てていけるように検討してほしい旨発言があり、今後検討することとした。

2. 平成 29 年度冬季の電力使用量実績について

エネルギー管理員より、節電目標を前年度比で 1%の削減とされていたが、実績は前年度比 4%超過となった。主な原因として、平均気温が前年度より 1℃低く、空調の消費電力が増加した事があげられる旨報告があった。

3. 受動喫煙の防止について

委員長より昨年 10 月 6 日に総務省中国四国管区行政評価局より大学内の受動喫煙について調査があり、「あっせん」があった。

この案件については、安全衛生委員会で対策について、検討をしている。

健康増進法の一部改正の法案が 2020 年 4 月には施行される予定だが、その施行内容を踏まえ敷地内全面禁煙を見据えて検討していくこととしてる旨報告があった。

委員より、最近メインストリートに吸殻が落ちていることがある旨報告があった。

また、他の委員より、学内を敷地内禁煙にした場合に近隣住民へ迷惑がかかる可能性があるため、その対策も必要ではないかとの発言があった。

委員長より、近隣住民への懸念は安全衛生委員会でもあると考えており、そのことも踏まえて検討をしていくこととしている旨回答された。

4. ゴミの分別について

事務局より、大学は事業所のため家庭とは違う分別でゴミを出している。また、ペットボトル、缶、びんなどリサイクルにもご協力いただいている。

最近、リサイクルステーションを確認すると、実験系廃棄物が出されていることがあり、注意喚起のポスターや貼紙、誰が出したか分かったものについては、連絡し、環境安全施設に出してもらうよう説明し、引き取ってもらった。しかし、依然としてリサイクルステーションに搬出される実験系廃棄物があり、6 月 21 日に開催した化学物質等管理委員会において、委員長名で該当する各部局等の長宛に通知を行った。

生活系のごみの分別もあわせ、EMS でも適切にごみを搬出いただくよう周知をお願いしたい旨報告があった。

学外委員より、学生に対して家庭でのゴミの出し方の指導も行っているかとの質問があり、EMS では学内の指導のみを行っている旨説明した。

委員より、大学はペットボトルや缶、びんについてはリサイクルをするようにしているが、指定のゴミ袋にはそれらをもやせないゴミとして捨てて良いように書いてあり、分別に戸惑うという意見もある旨の発言があった。

また、他の委員より、事業所のゴミの分別の「もやせないごみ」は飲食を伴うもののゴミを「もやせないごみ」とし、あとは産業廃棄物となるのはなぜなのかを松江市に問い合わせしてほしい旨の要望があり、事務局より松江市に問い合わせることとした。

5. 学生 EMS 委員会委員の委嘱について

委員長より、本年度の学生 EMS 委員会委員は、資料のとおり活動の意思表明をした 16 名の学生に委嘱したことが述べられた。

6. 学生 EMS 委員会の活動計画について

委員長より、本年度の学生 EMS 委員会の活動計画について、学生委員より説明する旨述べられた。

学生委員より今年度の活動状況（昨年度に引き続き「緑のカーテンの実施」、松江市環境フェスティバルへの出展等）について報告があった。

委員より、活動している状況が本委員会等大学側に伝わってこないため、活動を行った場合はどのようなことに取り組んだかを報告するようにしてほしい旨の要望があった。

7. その他

学外委員小池委員代理の栗山島根県環境政策課グループリーダーより、島根県が創設した学生の環境活動を支援する「しまエコユースサポーターズ」について説明された。